

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第30条第1項の規定に基づき、独立行政法人水産大学校の中期計画を農林水産大臣に提出し、認可を受けたので公表します。

平成13年6月15日

独立行政法人水産大学校
理事長 三本菅 善 昭

独立行政法人水産大学校中期計画

業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

独立行政法人水産大学校（以下「大学校」という。）においては、業務を計画的に管理運営し、効率化を図る。

また、業務運営の効率化と社会的要請に的確に対応するため、以下のことを行うとともに、運営費交付金を充当して行う管理運営及び業務に要する経費について、中期目標の期間中、人件費を除き毎年度平均で少なくとも前年度比1%の経費節減を行う。

1 教育研究業務の効率化

（1）教育研究に関する自己点検及び外部評価の実施

教育研究活動に関し、大学校自ら実施する自己点検及び外部の者による外部評価制度を平成15年度までに導入する。また、自己点検及び外部評価の結果を公表するとともに、各事業年度に係る業務の実績に係る評価及び中期目標に係る実績に関する評価に活用する。

（2）職員の業績評価

教育職員の評価に当っては、教育研究実績とともに、水産業及び地域社会への貢献、大学校運営等への貢献、若手教育職員育成の実績を勘案することとする。これらの評価の結果は大学校の管理運営に反映させる。

なお、教育職員については、研究業績等に関して大学評価・学位授与機構の審査を受けることになっており、その結果をも踏まえて評価することとする。

（3）職員の資質の向上

若手職員に積極的に国内外留学及び研修等をさせ、資質の向上に努める。また、大学、行政部局、他の独立行政法人及び民間研究機関等との人事交流を行う。これらにより業務の活性化と充実を図る。

（4）教育研究の支援の高度化・効率化

ア 建物、光熱水供給システムなどは、アウトソーシングなどにより保守管理を充実させ、常時、最適な使用条件を維持する。

イ 知的所有権や情報管理等の高度の専門的知識を必要とする支援業務の職員には、研修等に参加させ高度の専門的な知識・技術を習得させる。

ウ 練習船については、業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の船舶の老朽化等に伴う船舶の整備改修等を行う。

2 事務の効率的処理

事務の簡素化・統一化を図るために、事務連絡のネットワーク化、会計処理、発注業務のコンピュータ化を進める。このことにより、消耗品、備品等の発注から納入までの期間の短縮化、提出書類の電子化など効率化を図る。

また、事務等の電子化・ペーパーレス化を進める。

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 水産に関する学理及び技術の教育

本科、専攻科及び研究科において、広く全国から集まった学生に対して、水産に関する専門的学識と高度の技術の修得のための教育を実施する。

なお、学生による授業評価を含む自己点検・評価や教育職員が授業内容・方法を改善するための組織的な取組（ファカルティ・ディベロプメント）を平成15年度までに導入するとともに、時代のニーズに合うよう教育内容の改善に努める。

（1）本科

本科では、水産情報経営学科、海洋生産管理学科、海洋機械工学科、食品化学科及び生物生産学科の5学科体制で、4年の課程により、以下を重点事項として、文部科学省所管の大学と同等の教育を行う。

また、意欲ある学生の確保のための取組を強化するとともに、推薦入学枠を60人に拡大する。

なお、具体的な授業科目及び履修方法等については、水産大学校学則及び履修規程で定めて計画的に実施するとともに、学士の学位授与のための大学評価・学位授与機構による教育課程の認定を受けることとする。

ア 高等教育に求められる教養教育及び専門基礎教育を強化する。

イ 各学科別に高度の専門教育を行うとともに、学科の壁を越えた異なる分野の科目の選択制等により、水産に関する学理及び技術を総合的に教育する体制を強化する。

ウ 漁業、船舶運航、船用機関、海洋環境、つくり育てる漁業、水産資源管理及び水産資源の有効利用等について、練習船による実習、情報化時代に対応したマルチメディア実習などを重点的に実施する。

エ 水産行政及び水産業のニーズに的確に対応する教育を各学科で行うこととするが、その充実を図るため水産庁幹部職員等による教育（特論教育）及び漁業取締教育を強化する。

オ 練習船耕洋丸及び天鷹丸により、公海域等での漁業実習、水産資源調査・海洋調査及び国際共同調査等を実施し、国際的視野での水産資源管理・利用教育を充実する。

カ 技術教育（実学教育）を重視し、水産行政や水産業の現場が真に必要な人材を幅広く育成して水産業の発展に寄与するため、練習船や実験実習場の持つ高度の教育機能を活用するとともに、独立行政法人水産総合研究センター、日本栽培漁業協会、海洋水産資源開発センター等との連携を一層強化する。

キ 水産業を担う人材を育成するという、大学校の基本的役割を堅持しつつ、独立行政法人の自由な発想に基づいて、教育の質的向上を図るため、教育職員自身の研究成果及び内外の最新の研究成果・技術開発情報を教育に積極的に導入するなど、授業内容及びカリキュラムを機動的・弾力的に見直すこととする。

（2）専攻科

専攻科では、本科卒業生及びこれと同等以上の者を対象に、船舶運航課程及び船用機関課程において、修業年限1年の課程により、船舶運航、船用機関に関する高度の知識と技術を修得させ、船舶幹部職員等に不可欠な海技士免許取得資格を付与するほか、漁業生産管理技術者・船舶運航管理技術者及び船用機関・プラント関連技術者としての基礎教育を行う。

このことにより、修了生の85%以上が海技関係免許を取得するよう努める。

なお、具体的な授業科目及び履修方法等については、履修規程で定めて計画的に実施することとする。

(3) 研究科

研究科では、本科卒業生及び学士と同等以上の者を対象に、水産技術管理学専攻及び水産資源管理利用学専攻を置く。

ここでは、修業年限2年の課程で、より広い視野に立って水産技術管理学、水産資源管理利用学を教育することにより、専門分野における高度の理論と応用の研究能力を修得させるとともに、大学評価・学位授与機構による修士の学位を取得させるよう努める。

なお、具体的な授業科目及び履修方法等については、履修規程で定めて計画的に実施することとする。

2 水産に関する学理及び技術の研究

高等教育機関にとって重要な機能である研究について、以下を重点事項として実施する。

(1) 水産に関する学理及び技術に関する基礎的研究

水産に関する学理及び技術に関する以下の基礎的研究を実施し、その成果を教育内容の改善・向上に活用する。

- ア 水産情報経営に関する基礎的研究
- イ 海洋生産管理学に関する基礎的研究
- ウ 海洋機械工学に関する基礎的研究
- エ 食品化学に関する基礎的研究
- オ 生物生産に関する基礎的研究

(2) 「水産基本政策大綱」等の行政ニーズ等に係る研究

水産に関する学理及び技術の研究を実施し、その成果を教育内容の改善・向上に十分に活用するとともに、水産業及び関連分野の振興に寄与する。

- ア 水産資源の調査研究の高度化に関する研究
- イ 漁場環境の管理及び保全に関する研究
- ウ 水産業の安定的経営に関する研究
- エ 水産物の供給確保に関する研究
- オ 水圏生物の機能の高度化に関する研究

(3) 大学、試験研究機関等との共同研究等

大学、試験研究機関、民間企業等と連携して、共同研究・プロジェクト研究等の試験研究を実施し、技術開発等を効率的に推進する。

3 教育研究成果の利用促進及び専門知識の活用等

(1) 研修

水産を担う人材の育成と技術向上のため、下記の研修を充実強化する。

- ア 中核的漁業者協業体等の漁業者への教育研修活動を強化する。
- イ 国及び地方公共団体職員等の研修を毎年1回以上行う。
- ウ 水産先進国として、資源管理技術、つくり育てる漁業技術及び知識の修得のための外国人研修を毎年2回行うとともに、海外技術協力、水産に関する高等教育の支援等の国際的な貢献を充実する。

(2) 公開講座等の開催

大学校の教育研究の成果の普及や資源管理の推進及びつくり育てる漁業の振興、安全な食料の供給など水産施策について啓蒙を図るため、水産業従事者・技術者及び一般社会人等を対象とした公開講座・講演会を毎年1回以上開催する。

(3) 業務の成果の普及

- ア 大学校の研究業績の公表を目的として、水産大学校研究報告を毎年4回発行する。
- イ 研究業績は、水産大学校研究報告、国内外の学会等で論文等として毎年70件以上公表する。
- ウ 専門書、啓蒙書、専門誌等への寄稿、講演会及びセミナーの講師派遣等を積極的に行い、成果の普及に努める。
- エ 研究課題及び研究成果の公開、公表、広報等を目的として、水産大学校教育職員研究課題・業績一覧を毎年発行するとともに、データベース化してインターネットホームページなどで積極的に公開する。
- オ プレス発表を行い、主要成果をマスコミ等に発表するなど広報活動を強化し普及に努める。
- カ 研究成果のうち特許等の知的所有権となりうるものについては、積極的に出願して、特許権の取得に努めるとともに、その利活用等により成果の普及を図る。

(4) その他活動

- ア 国、地方公共団体、水産団体、民間企業等の受託事業を実施する。
- イ 国内外の大学・試験研究機関等と、国際的な連携・協力、交流を行い、大学校が実施する教育研究の深化とレベルアップに努める。
なお、共同研究棟の整備・充実に努めるとともに、その有効利用を図る。
- ウ 行政機関、水産関係団体及び民間企業等に対し技術相談・指導を行う。
- エ 図書館及び標本館等を開放して、水産業界からの専門的ニーズに応えるとともに、地域に開かれた教育研究施設として地域住民等の生涯教育の一端を担う。このための施設等開放のマニュアルを平成15年度までに作成する。
- オ 国、地方公共団体、水産関係団体の委員会・審議会等には委員として積極的に協力するとともに、日本水産学会等の学協会の発展のための指導、協力を行う。
- カ 練習船による社会的貢献
北方墓参等の社会的貢献のために練習船を活用する。

4 その他活動

(1) 授業料免除制度

経済的理由による学業継続困難者で成績優秀者については、授業料免除制度を適用し、支援する。

(2) 学生生活支援

クラス担当教員制度による相談や看護婦による相談と簡単な治療、学校校医制度による相談等に加え、メンタルヘルス対策の導入に努める。また、老朽化している寮の整備を行う。

(3) 就職支援

就職支援は、水産業及びその関連分野への就職の確保とともに、少子化時代を迎え、入学志願者の確保、定員の安定確保のための対策としても重要であり、その充実に努める。

なお、就職支援強化のため、企業からの情報収集・企業への情報発信（PR誌への掲載等）及び国・地方公務員採用試験の傾向と対策についての専門講師による指導、就職の手引き書の作成、教育職員による企業訪問活動の充実強化に努める。

(4) 課外活動支援

体育施設の整備・維持管理の充実、クラブ指導体制の強化、本校の特徴が出せるクラブの育成等、課外活動支援を充実する。

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

(1) 予算

(単位：百万円)

区 別	金 額
収入	
運営費交付金	12,076
施設整備費補助金	1,863
船舶建造費補助金	2,800
受託収入	92
諸収入	2,151
授業料収入	1,749
その他収入	402
計	18,982
支出	
業務経費	3,095
教育研究業務費	945
練習船業務費	1,922
学生部業務費	125
企画情報部業務費	103
施設整備費	1,863
船舶建造費	2,800
受託経費	92
一般管理費	1,320
人件費	9,812
計	18,982

[人件費の見積り]

期間中総額 7,890 百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

(2) 運営費交付金の算定ルール

ア 平成13年度については積み上げ方式とする。

イ 平成14年度以降については、次の算定ルールを用いる。

$$\text{運営費交付金額} = \text{人件費（基本給等 + 非常勤職員手当 + 退職手当 + 児童手当拠出金 + 共済組合負担金）} + \left(\text{直接物件費} + \text{間接物件費} \right) \times \quad \times \quad \pm \\ - \text{自己収入}$$

：効率化係数 ：消費者物価指数 ：各年度の業務の状況に応じて増減する経費

(注) 1．運営費交付金額には、中期計画期間中の常勤職員数の効率化減員分を反映させる。

2．消費者物価指数及び給与改定率については、運営状況等を勘案した伸び率とする。

ただし、運営状況等によっては、措置を行わないことも排除されない。

基本給等 = 前年度の給与等（基本給 + 諸手当 + 超過勤務手当）

×（1 + 給与改定率）

直接物件費 = 業務に係る物件費（教育研究費 + 練習船経費 + 学生部経費 + 企画情報部経費）

間接物件費 = 管理部門に係る物件費（総務部経費）

教育研究費 = 教官旅費 + 学科等校費 + マルチメディア運営費 + 公開講座経費 + 学术交流経費 + 実験装置運営費等

練習船経費 = 船員旅費 + 航海日当食卓料 + 練習船校費 + 船舶運航費

学生部経費 = 学生部旅費 + 学生部校費 + 非常勤講師経費 + 学生対策費

企画情報部経費 = 企画情報部旅費 + 企画情報部校費 + 広報活動費

総務部経費 = 総務部旅費 + 総務部校費 + 各所修繕費 + 自動車重量税 + 交際費 + 独立行政法人移行経費

自己収入 = 建物等貸付料 + 寄宿料 + 授業料 + 入学料 + 入学検定料 + 物品等売払代

[注記] 前提条件：

期間中の効率化係数を年99%と推定

給与改定率及び消費者物価指数についての伸び率を、ともに0%と推定

2 収支計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
費用の部	14,334
経常費用	14,334
教育研究業務費	595
練習船業務費	1,878
学生部業務費	125
企画情報部業務費	103
受託業務費	92
一般管理費	1,276
人件費	9,812
減価償却費	453
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	14,334
運営費交付金収益	11,638
授業料等収入	2,151
受託収入	92
寄附金収益	0
資産見返運営費交付金戻入	237
資産見返物品受贈額戻入	216
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

(注) 当法人における退職手当については、役職員手当支給基準及び国家公務員退職手当法に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

3 資金計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金支出	18,982
業務活動による支出	13,881
投資活動による支出	5,101
財務活動による支出	0
次期中期目標の期間への繰越金	0
資金収入	18,982
業務活動による収入	14,319
運営費交付金による収入	12,076
授業料等による収入	2,151
受託による収入	92
その他の収入	0
投資活動による収入	4,663
施設整備費補助金による収入	1,863
船舶建造費補助金による収入	2,800
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標の期間よりの繰越金	0

短期借入金の限度額

3億円

(想定される理由)

運営費交付金の受入れが遅延。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
計画なし

剰余金の使途

- 1 学生生活支援のための、授業料免除制度の充実及び水産大学校奨学金制度創設の原資
- 2 教育研究充実のための、教育研究機器購入費等

その他主務省令で定める業務運営に関する事項

- 1 施設・船舶・設備等の整備

施設整備計画

業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の施設、設備の老朽化等に伴う施設及び設備の整備改修等を計画的に行う。

内 容	予 定 額
共同研究棟本棟内部設備工事等 教育研究業務に必要な施設の整備	百万円 1,863±

(注) : 各年度増減する施設、設備の整備等に要する経費

船舶の整備

業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の船舶の老朽化等に伴う船舶の整備改修等を行う。

内 容	予 定 額
所有する船舶の整備	百万円 2,800±

(注) : 実施年度に増減する船舶の整備等に要する経費

2 人事に関する計画

(1) 人員計画

ア 方針

中期・年度計画及び中期・年度事業報告書の作成、情報の公開等の事務に加え、少子化を巡る高等教育の定員充足と学生多様化の問題への対応、学生の就職支援など充実強化すべき事務等への要員配置が必要になるが、事務等を簡素化・効率化するとともに役員の事務取扱い及び教育職員の併任体制により対処し、常勤職員の人員増を抑制することとする。

イ 人員に係る指標

大学校の教育において制度的に不可欠な次の職員を確保する。

- a 学位授与のため、大学設置基準に基づく必要な教育職員
- b 海技資格の取得のための教育に必要な教育職員
- c 船舶に必要な法定定員

これら以外の常勤職員数については、期初を上回らないものとする。

(参考1)

1) 期初の常勤職員数	197人
2) 期末の常勤職員数	193人

(参考2)

中期目標期間中の人件費総額見込み 7,890百万円

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

(2) 人材の確保

教育職員の採用は選考によるものとし、その選考はあらかじめ大学校が定める教育職員選考基準によるものとする。